

平成 26 年

第 2 回大阪広域水道企業団議会

(7 月臨時会)

提出議案

(第 1 号報告～第 2 号報告)

目 次

第 1 号報告	平成 25 年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算繰越計算書報告の件・・・・・・・・ 1
第 2 号報告	平成 25 年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計予算繰越計算書報告の件・・・・ 3

第 1 号 報 告

平成 25 年度 大阪 広域 水道 企業 団 水道 事業 会計 予算 繰越 計算
書 報告 の 件

地方 公 営 企 業 法 (昭 和 27 年 法 律 第 292 号) 第 26 条 第 3 項 の 規 定 に よ り、
平 成 25 年 度 大 阪 広 域 水 道 企 業 団 水 道 事 業 会 計 予 算 の 繰 越 額 の 使 用 に 関 す
る 計 画 に つ い て、 次 の と お り 報 告 す る。

平 成 26 年 月 日 提 出

大 阪 広 域 水 道 企 業 団
企 業 長 竹 山 修 身

平成25年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳					不用額	翌年度繰越額に係る繰越しを要するたな卸資産の購入限度額	説明	
						国	支出国	企業	債	工事負担金				損益保
水道事業 資本支出	建設改良費	改良事業	29,115,496,312	27,577,436,044	130,484,763	円	0	0	0	0	130,484,763	円	0	工事関係機関との調整等に日時を要したため、やむなく繰越しを必要とした。
			18,131,232,312	16,593,190,048	130,484,763	円	0	0	0	0	130,484,763	円	0	
			12,167,359,312	10,631,273,686	130,484,763	円	0	0	0	0	0	130,484,763	円	

第2号報告

平成25年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計予算繰越計算書報告の件

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、平成25年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計予算の繰越額の使用に関する計画について、次のとおり報告する。

平成26年 月 日提出

大阪広域水道企業団
企業長 竹山 修身

平成25年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源の内訳					不用額	翌年度繰越しを要するたな卸資産の購入限度額	説明		
						国	支	企	業	債				工	事
工業用水道事業資本的支出	建設改良費		5,266,035,372	4,827,994,002	83,248,890	円	0	0	0	0	3,252,900	79,995,990	円	0	
			3,321,864,372	2,883,839,472	83,248,890	円	0	0	0	0	3,252,900	79,995,990	円	0	
		増補改良事業	3,196,854,372	2,758,829,858	83,248,890	円	0	0	0	0	3,252,900	79,995,990	円	0	工事関係機関との調整等に日時を要したため、やむなく繰越しを必要とした。